

標準化人材の評価登録(認証) ～「規格開発エキスパート」資格～



(一財) 日本規格協会 標準化人材登録センター
(Registration Center of Experts for Standardization: RCES)
〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル 11F
TEL: 03-4231-8592 FAX: 03-4231-8685

評価登録の目的

・標準化への取組み支援

⇒ 海外勢の標準化活動が活発化している中、企業の経営・事業・市場戦略への“標準化の活用”を支援する

・標準化人材の育成支援

⇒ 経営層、標準化専門家、標準化を支える人材を対象とした研修を含む標準資格制度の創設により、「標準化人材」の育成を支援する

規格開発エキスパート

- ・ 資格、力量
 - 国際規格、国家規格、団体規格、社内規格等の規格の開発に関する専門的な知識を有し、それらに参画する力量を有する者
- ・ 資格区分、登録要件
 - ①「規格開発エキスパート補」
 - ・ 標準化人材登録センター(RCES)が承認する研修コース(4日間)を受講し修了試験に合格した者
 - ②「規格開発エキスパート」
 - ・ 上記①の要件に加え、所定の経験を有する者
 - ・ なお、経過措置として、2019年3月31日までの間は、(2017年3月31日以前の実績として)公的規格の開発に3年以上従事し規格作成に係る専門的な能力を有することが認められる者については、上記①の要件(研修コースの受講)を免除する

“所定の経験”（以下のいずれか）

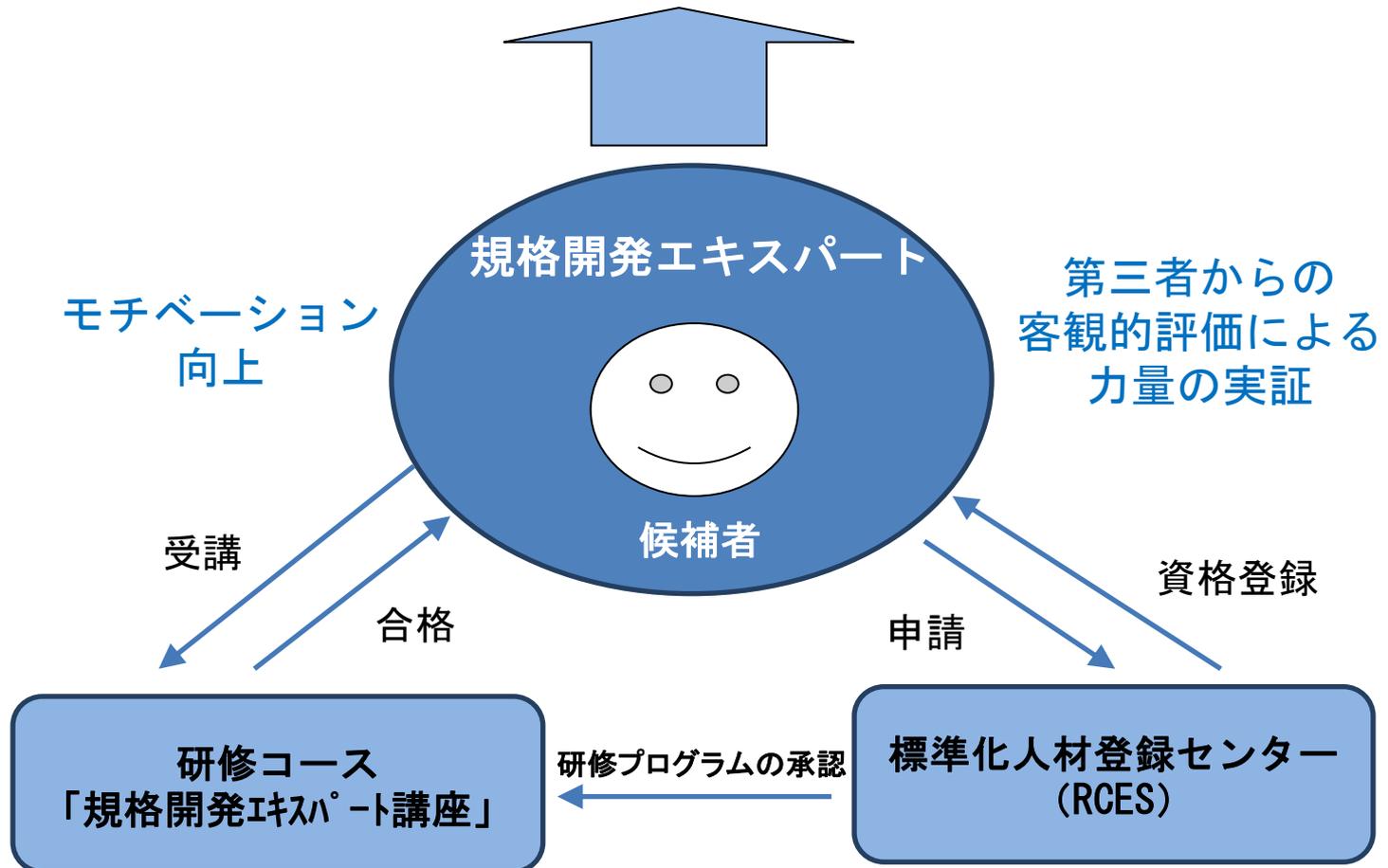
- ①ISO/IEC規格開発会議エキスパートとして2年以上の活動実績がある
- ②ISO/IEC規格国内委員会委員として2年以上の活動実績がある
- ③JISの原案作成委員会委員として2年以上の活動実績がある
- ④団体規格開発委員会委員として2年以上の活動実績がある
- ⑤社内規格作成・改正を2年以上担当し、5件以上の実績がある
- ⑥その他、①から⑤までの活動と同等と認められる活動実績がある

規格開発エキスパート講座(4日間)

- 企業、団体で規格開発に携わる専門家育成
～規格作成の基本技術を身に着ける～
- 大学授業20週分に相当
- 標準化知識＋実践課題研究・演習
- カリキュラム
 - 標準化の基礎知識
 - 規格の特徴と活用、作成方法
 - 規格の分析・検討演習
 - 規格骨子作成演習
 - 修了試験

制度概念図

社内規格、団体規格、国家規格、国際規格等の作成・開発



資格の登録・更新

登録期間：2年間

登録費用：3,000円/2年（初回無料）

登録特典：①月刊誌「標準化と品質管理」Web版の無料購読

②登録証（カード）

③登録者検索システムへの登録（登録者の公表）

更新手続：専門能力開発（CPD）実績の提出

（専門能力の維持・向上を図るため、以下のいずれかを示す書類をセンターへ提出する）

①規格開発、作成に関する活動実績

②規格開発、作成に関する研修会等の参加実績

③専門能力開発に関わる自己学習レポート（1,200字程度）

登録スキーム（資格登録までの流れ）

- ①「申請」 申請者
- ↓
- ②「評価」 評価委員会
- ↓
- ③「登録判定」 判定委員会
- ↓
- ④「更新申請」 更新申請者
- ↓
- ⑤「更新評価・判定」（上記の評価・判定と同様）

●運営委員会の設置

スキームの管理と制度運営の適切性を確認するための委員会を設置する

規格開発エキスパート資格の活用

① 第三者からの客観的評価による力量の実証

- ・第三者機関からの認証を受ける ⇒ プロとしての自覚
- ・客観基準に基づく認証を継続する
(活動の評価を継続する) ⇒ 力量の維持・向上
- ・有資格者による標準化への取組み ⇒ 信頼性の向上

② 人材の育成のための推進策

- ・研修コース ⇒ 演習を含む充実した研修プログラム
- ・企業・組織が資格取得を推奨することで、事業戦略や製品戦略のツールとして標準化への取組みを推進することができる
- ・社員の自己啓発、やる気の向上につながる

③情報の入手

- ・ 講演会や月刊誌「標準化と品質管理」Web版、またホームページの専用掲示板を通じてスキルの維持・向上につながる情報を継続的に入手することができる。

— END —